

あさのいちのフリーマーケットに出店しませんか

みらい平コミュニティセンター supported by 成島建設では、事業の一環として、毎月第1土曜日にみらい平どんぐり公園で開催する「あさのいち」にフリーマーケットの出店を予定しています。今回は、4月1日(土)に出店を希望する方を募集します。

▶受付期間：3月4日(土)～19日(日)

参加要項を確認し、所定の申込用紙に記入のうえ、お申し込みください。

参加要項など詳しくは、ホームページ (<http://community-center.tsukubamirai.org/>) をご確認ください。

☎ みらい平コミュニティセンター supported by 成島建設

☎ 0297 - 38 - 7240



ふるさと納税でお店の商品を全国にPRしませんか

ふるさと納税の返礼品提供事業者を募集しています

本市では、ふるさと納税で寄附を頂いた市外在住の方へ返礼品を贈呈しています。現在、地場産品のPR、地域経済の活性化、財源確保のための寄附促進を図るため、返礼品を提供いただける事業者を募集しています。

新型コロナウイルスの影響で販売量・額が減少している事業者や飲食店の皆さんも、販売経路の一つとしてぜひ、ご検討ください。

■返礼品要件

○国が定める「地場産品基準」のいずれかに該当するもの

【地場産品基準】

- ①市内で生産されたもの
 - ②返礼品の原材料の主要な部分が市内で生産されたもの
 - ③返礼品の製造、加工などの工程のうち主要な部分を市内で行っているもの
 - ④市の広報の目的で生産されたオリジナルグッズなどで、その特徴から市独自の返礼品であることが明白なもの
 - ⑤市内で提供されるサービス など
- 提供期間内において、安定供給が見込めるもの (品質・数量)
- 食品の場合、出荷後に適切な賞味期限が保障されるものであること

■事業者要件

- 各種法令、条例などに沿った操業、生産、製造、販売などを行っていること
- 市税の滞納がないこと
- 代表者などが、暴力団による不当な行為の防止などに関する法律に掲げる暴力団の構成員などでないこと
- 発送にかかる梱包ができること
- 寄附者からの問い合わせに対応できること

■「お礼の品」の選考

申請のあったものは、「お礼の品」として適当かどうかを総合的に判断し、決定します。

■申請方法・申込先

「ふるさとづくり寄附金「お礼の品」申請書」に必要事項を記入し、秘書広報課 (伊奈庁舎3階) まで提出してください。

申請書は、市ホームページからダウンロードできます。郵送やメール発送も承りますので、秘書広報課までご連絡ください。



詳しくはこちら

☎ 伊奈庁舎秘書広報課 (内線 1107 ~ 1109)



お知らせ

募集

手続き・申請

相談

☆ イベント